

【事務事業調査】

事務事業名	住宅用火災警報器購入設置費助成事業			予算科目コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
					001-030103-003-01-06-0
担当部課	住民生活部 健康福祉課	担当 サブリーダー	社会福祉担当 吉葉 恵子	事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	65歳以上の高齢者がいる町民税非課税世帯及び3障害手帳の交付を受けた者のいる世帯(一定の等級以上)において、1世帯1個の住宅用火災警報器購入設置費を助成する。設置することが義務付けられているのは平成21年6月1日までであるが、翌年の平成22年5月31日までの1年間を助成対象期間とする。	低所得世帯においても、火災警報器の導入が進み、火災の早期発見につながり生命・財産を守ることができる。
実績	町内に在住し、町民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主からの申請に基づき、住宅用火災警報器購入費の1/2(限度額5千円)を助成しました。 ①65歳以上の高齢者がいる世帯 ②身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方のいる世帯 ③療育手帳A1又はA2の交付を受けている方のいる世帯 ④精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方のいる世帯 ⑤生活保護世帯	高齢者や障害者のいる世帯が、住宅用火災警報器を購入設置することで、生命及び財産を火災から守るための一助となります。

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
火災警報器購入設置費の助成	504世帯	96世帯	一世帯一回5,000円を限度として助成する。

■事業費(計画)

番号	細 節	金 額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
		0



■事業費(当初予算)

番号	細 節	金 額
1	補助金	1,260,000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
		1,260,000



■事業費(実績)

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1	補助金	130,675	住宅用火災警報器購入費助成金
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
		130,675	

■事業経費

		計 画	実 績	特 記 事 項
予 算	当初予算額		1,260,000	
	補正予算額		0	
	流用額		0	
	予算現額		1,260,000	
決 算	決算額		130,675	
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0	0	
	差引(一般財源)	0	130,675	